

令和6年度 社会福祉法人の法令遵守研修会

～不正事例の検証と決算上の留意点～

主催：(社福) 徳島県社会福祉協議会 (一財) 総合福祉研究会

後援： 徳島県社会福祉法人経営者協議会

平成29年4月施行の改正社会福祉法により、一定規模(サービス活動収益30億円、負債60億円)以上の法人には、会計監査人監査が義務づけられました。また、一定規模水準以下の小規模法人においても、同等の法令遵守が求められており、公認会計士や税理士等の専門家の活用が望ましいとされています。

令和6年4月には社会福祉法人の不正に関し、社会援護局から不正注意喚起の事務連絡が発出され、一部法人において非営利組織としてのガバナンスが欠如した事例も報道されました。

このことから、本研修では、社会福祉法人が遵守すべきルールを確認するとともに、財務管理上及び決算上のチェックポイントについて事例を交えながら解説します。

1. 日 時 : 令和7年2月19日(水) 10:00~16:30
2. 場 所 : 徳島県立総合福祉センター 4階403会議室及びオンライン(ZOOM)
3. 内 容 : 10:00 開会・オリエンテーション
10:05~12:00 法令遵守研修(ガバナンス)
12:00~13:00 休憩
13:00~16:30 法令遵守研修(会計・管理)
4. 講 師 : 菊池博俊氏(公認会計士・税理士、(一財)総合福祉研究会副理事長)
5. 対 象 : 社会福祉法人の理事・監事、運営管理職、会計担当職員 ほか
6. 定 員 : 会場30名, WEB50名
7. 受講料 : 4,000円(別途テキスト代及び送料WEB 3,000円・会場参加 2,000円)
 - ① テキスト『小規模社会福祉法人のための法人運営と財務管理』(清文社)を使用します。
 - ② 受講料のお支払いは、銀行振込でお願いします。申込締切後にお送りする受講決定通知のメールにて振込先をご連絡いたします。
 - ③ テキストをお持ちの方は、受講料のみとしますので、お申し出下さい。
8. 申 込 み : 2月4日(火)までに下記URLよりお申込みください。

<https://forms.gle/QtQUgNE1xdTnk8Dg8>

※ 個人情報は、本研修の事務連絡・名簿作成のみに使用しその他の目的には使用しません。



9. 問合せ先 社会福祉法人徳島県社会福祉協議会 総務企画課(林・松島)
〒770-0943
徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター 3F
TEL 088-654-4461 FAX 088-654-9250